

平成26年 教育委員会第19回定例会 会議録

日 時 平成26年10月28日（火） 午後 2 時02分～午後 3 時20分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第39号』千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) (仮称)千代田区第3次基本計画2015(素案)および2020年東京オリンピック・パラリンピック(仮称)実行プログラムへの意見募集の実施
(2) 教育広報「かけはし」第104号の発行

【子ども施設課】

- (1) 九段小学校・幼稚園の仮校舎移転説明会

【子ども支援課】

- (1) 千代田区こども医療費助成条例施行規則等の一部改正

【学務課】

- (1) 平成27年度入学 区立中学校選択状況

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(平成26年9月)

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田(11月5日号)掲載事項

【児童・家庭支援センター】

- (1) 就学相談の状況

出席委員(4名)

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員(10名)

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事(子ども健康担当)	田中 敦子

子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子育て対策担当課長	加藤 伸昭
-----------	-------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから平成26年教育委員会第19回定例会を開会します。</p> <p>本日、加藤子育て対策担当課長は他の会議に出席のため欠席をいたします。</p> <p>今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。</p>
古川委員	<p>承知しました。</p>

◎日程第1 議案

子ども総務課

（1）『議案第39号』千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

近藤委員長	<p>それでは、日程第1、議案に入ります。</p> <p>議案第39号、千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、子ども総務課長より説明を願います。</p>
子ども総務課長	<p>それでは、議案第39号千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>資料、議案第39号をご覧ください。</p> <p>こちら、新旧対照表になっておりますが、1ページおめくりいただきまして、2ページ目、今回の改正の主な点は2点ございます。</p> <p>1点目は、この2ページ目の上から6段目、区立九段中等教育学校経営企画室長印、こちらの印を新しく規則のほうに制定することとさせていただきます。</p>

う1点、2点目につきましては、次の4分の3、3ページ目の一番右下のところ、こちら、備考の3番にございますが、これまでこども医療費の助成等の医療証、こちらのほうに印影を印刷する規定がございましたが、こちらの教育長印につきまして、規則の改正により、区長名での医療証の発行ということになりましたので、教育長印を医療証に刷り込む必要がなくなったものですから、こちらの備考規定を削除する、以上の2点が主な改正点でございます。

1点目の九段中等教育学校経営企画室長印、こちらの調整につきましては、本来ならば、昨年度、経営企画室長が設置されました際に制定しなければならなかったものですが、私ども事務局のほうの不備で、これまで改正することがなかったものでございます。今回遅れてしまいまして、まことに申しわけございませんでした。

こちら、施行日でございますが、4ページ目にあります。公布の日から施行いたしますが、今申し上げましたように、経営企画室長印、こちらに関する規定につきましては、平成25年4月1日にさかのぼって適用する形で改正したいと考えております。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

資料の中で2点改正点があるということでお話をいただきました。

ご質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特に意見、ご質問等ないので、採決に入りたいと思います。

議案第39号について採決をします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長

全員賛成につき、決定することとします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) (仮称)千代田区第3次基本計画2015(素案)および2020年東京オリンピック・パラリンピック(仮称)実行プログラムへの意見募集の実施

- (2) 教育広報「かけはし」第104号の発行

子ども施設課

- (1) 九段小学校・幼稚園の仮校舎移転説明会

子ども支援課

- (1) 千代田区こども医療費助成条例施行規則等の一部改正

学務課

- (1) 平成27年度入学 区立中学校選択状況

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（平成26年9月）

近藤委員長

続きまして、日程第2、報告に入ります。

全部で6件ございます。

最初に、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、報告事項の1番目、子ども総務課のほうから、仮称になります
が、千代田区第3次基本計画2015（素案）および2020東京オリンピック・パ
ラリンピック、こちらも仮称になりますが、実行プログラムへの意見募集の
実施についてということで、ご報告させていただきます。

現在、こちらの基本計画、それからオリンピック・パラリンピックの実行
プログラム、これらにつきまして、いわゆるパブリックコメント、区民の皆
様からの意見聴取を行っておりますので、その内容につきまして、概要を委
員会のほうでもご説明させていただきます。

資料の方、本日、素案ということで、綴じたものが皆様のお手元にあると
思いますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、基本計画のほうですが、ページをおめくりいただきまして、2ペー
ジ、3ページ目、こちらに今回の基本計画の全体の施策の体系が出ておりま
す。これにつきましては、以前の委員会でもご説明させていただきました
が、教育関係のものとしたしましては、2番の「福祉の心が通いあう、安心
と支え合いのまち」、こちらの中の13番の「安心して子育てができ、子ども
たちが健やかに成長できるまち」。それから、次の3番、「心豊かに学び、
文化を創り出すまち」。こちらが主に教育の内容ということになります。こ
のうちの15番、「未来を担う人材が育つまち」。こちらが、将来、千代田区
としたしまして、どういった方針で教育施策を進めていくかというところ
です。それに対する施策の目標が25、26、27に記載されています。25番といた
しまして、「他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力を共に育む教育
を進めます」、それから、26番「グローバル社会に活躍する資質・能力を育
て、主体的・協働的・創造的に生きる力を見に付ける質の高い教育を進めま
す」、27番「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」こ
れらが教育に関しましての主な施策、それから施策の目標ということになっ
ております。

次に、また1ページめくっていただきまして、4ページ目、こちらから
は、将来的に、今回の計画、10年後ということを目指しておりますが、千代
田区が10年後にどのような状態になっていることを目指していくのかとい
う、そういったことをこちらに記載しております。

1番目に、まず子育て環境としたしまして、「子育てしやすいまち」、こ
ちらが第1番目の重点プロジェクトとなっております。子育てしやすいまちと
はどういったまちかということが、この周りに丸が5つございますが、こち
らに記載されているところでございます。

まず、一番上の丸にございますように、現在のところ乳幼児人口が急激に

増加しているという実態がございます。そのほか、女性の社会進出が進んでおりまして、こういった状況の中で、保育園の待機児童ですとか、あるいは学童クラブの待機児童、これらが社会問題となっている自治体もありますが、千代田におきましては、10年後につきましても、これらの待機児童ゼロを維持いたしまして、確実に保育・学童ニーズに応えられるという、そういった状態をつくりたいと考えているところです。

それから、左側の上の丸ということですが、こちらの中には、子育てに関するさまざまな考え、あるいは働き方に応じたさまざまな保育ニーズ、それに対応できるように、現在、多様な施設、例えば保育施設で言いますと、認可保育園のほか、認証保育園ですとか幼保一体施設、それから千代田区独自のこども園とか、さまざまなものができているところがあります。そういった、どの保育施設を選択しても、安心して子どもを預けられるように、また、保育内容や設備等において、公立認可園と同程度の水準が、私立の認可園あるいは認証園におきましても確保されている、そういった状態を目指していくということでございます。

それから、次に、右側の上の丸の中です。こちらにつきましても、真ん中あたりでございますが、乳幼児期の母子保健サービスの充実、それから気軽に相談できる場の提供、こういったことを図ることによりまして、地域で子どもを育てる意識が高まり、子どもたちが健やかに成長しています、そういう状態を目標とするところでございます。こちらにつきましても、丸の中にごございますように、現在、いわゆるコミュニティの衰退とかということが言われておりますが、その中で、さらに核家族化の進行によって子育てが難しくなっている、そういった状況を踏まえまして、乳幼児期からの子育てに対するケア、そういったことが十分にできている状態を目指していくということでございます。

それから、次に、左側の下の丸、こちらは、現在、さまざまな保育施設、教育施設等ございますが、築後かなり年数のたっているものもございまして、そういった老朽化した施設については、改築あるいは大規模改修を計画的に行っている、そういった状態を目指していくということでございます。

それから、最後に、右側の丸の中にごございますが、こちらは、現在、かなり問題になっている部分もありますが、児童虐待等、児童の人権にかかわる問題がございますので、そういったものが未然に防止されるよう、子育て支援あるいは児童相談機能を充実、強化している状態を目指す、そういったことでございます。

こちらが子育て、あるいは教育に関する重点プロジェクトというところで挙げているところでございます。

あと、12ページ以降につきましても、今、2ページ、3ページに掲げられました重点施策、これらの20の重点施策につきましても、それぞれ項目ごとに個票という形で、現状と課題、それから課題解決の方向性、めざすべき10年後の姿、それから主な取組み、それからその目標の実現に関する指標という

形で、それぞれについて記載しております。

教育の部分につきましては、22番の「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」、こちらは54ページから記載されておりますが、そこから何ページかにわたり記載されております。こちらのほうは本日ご説明いたしません、またご覧になっていただきたいと思っております。

基本計画につきましては、このような内容でパブリックコメントをとっている、そういった状況でございます。

では、次に、続けて、オリンピックの実行プログラムについて簡単にご説明させていただきます。

お手元にカラーのA3判のものが表についたもの、こちらの資料に従ってご説明いたします。

こちらは、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴いまして、千代田区として、この開催に向けて、どういったことを実行していくかという、その実行プログラムを今現在、検討しているということで、その内容でございます。

全体の概要につきましては、1枚目のこのA3判の用紙でございますように、重点目標の1つは、「歴史・文化や都心の魅力があふれるまち」をつくっていく、それから、目標の2といたしましては、「誰にとっても居心地の良いまち」をつくっていく。それから、最後に、「大会の成功に向けて」ということで、さまざまなオリンピックの成功に向けての取り組みをしていくということが、この3つが大きな柱になっております。

この中で、それぞれの個別の取り組みということで、幾つか次のページから挙げているものがございます。このうち教育関係のものについてだけ、簡単にコメントさせていただきます。

まず最初に、1/9となっておりますが、最初のページ、重点目標1の視点②のところ、こちらの4番にございますが、「伝統文化理解教育及び正しい日本語を身に付け、活用できる人材の育成」ということです。オリンピックが開催されるということで、今後ますます国際化ということが意識されてくると思いますが、外国を考えるためには、まず自分の国、日本をよく理解しなければいけないということで、日本についての理解の取り組み、それが伝統文化理解、あるいは日本語の理解、そういったことが非常に重要になるということで、こちらを取り組みの1つとして挙げさせていただいているところでございます。

次に、2ページ目、1枚めくっていただきまして、2/9となっております。こちらの13番目、オリンピックはスポーツ大会でございますので、スポーツの楽しさを認識し、スポーツに親しめる環境や機会の増進を図っていくということで、学校教育の関係といたしましては、13番にございますように、「学校教育におけるスポーツへの関心・意欲及び運動能力の向上」を目指す取り組みをしていきます。

具体的には、体育の授業の中で、体を動かす楽しさや技能の向上を図る。

また、外部より運動の専門家を招きまして、直接指導を受ける機会を設定することにより、児童・生徒の運動能力の向上を図っていく、こういったことをオリンピックに向けて行っていきたくと考えております。

それから、もう一つ、14番、その下になりますが、「オリンピック・パラリンピアンとの交流」ということで、区立学校におきまして、オリンピックやパラリンピックに出場された方、関わった方、そういった方々による講演、あるいは実技指導、そういったことを受けまして、オリンピックについての理解を深め、オリンピックというものはどういうものかということについて子どもたちに、じかに体験した方々から話を聞くことによって、よりオリンピックについての理解を深めてもらい、また、自分たちも積極的に参加できるような、そういった環境を整えていきたいという取り組みでございます。

次に、何枚かめくっていただきまして、7/9というところ、こちらの真ん中あたり、49番目になりますが、「子ども連れでの街歩きを便利に」ということで、お子さんを連れの方についても、街中で活動が十分にできるように、いわゆる「赤ちゃんふらっと」と言っておりますが、そういった授乳施設ですとか、おむつ替えの施設ですとか、そういったものを充実させていくことを考えております。

それから、次のページ、8/9のところ、一番上、54番目、「タブレット端末ICT技術の活用」ということで、こちらは、今後、実際にオリンピックが開催されるに当たりましては、さまざまなボランティア、そういった活動が必要となってまいります。そういったものに、今現在の小学生、中学生が2020年頃にはボランティアの中心となって活動してくれるだろうという期待があるわけですが、その際、現在の技術状況等を見ますと、タブレット端末というものが、今後のボランティア活動の中では非常に重要な位置を占めていくのではないかとということで、そういったタブレット端末を十分に活用して、外国の方にもさまざまな案内ができるなど、オリンピック大会の成功のために、ICT技術を活用して、ボランティア等を行っていくことが考えられますので、そういったことが十分にできるように、全児童、全生徒にタブレット端末を活用したボランティア能力の育成を今後進めていきたいと考えているところでございます。

以上が、オリンピックの実行に向けてということの取り組みで、現在考えているところでございます。

こちらのプログラムにつきましては、オリンピック自体、2020年ということで、まだ先のこととなりますので、その間さまざまな諸状況の変化等あると思いますので、それに応じて実行プログラムの内容等もまた変わっていくかと思いますが、現在のところの検討内容を本日はご報告させていただきました。

ご説明は以上となります。

ありがとうございました。

近藤委員長

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

では、私のほうから、ちょっと聞き逃したのかなと思いますけれども、これの全体の進行計画というんですか、いつ頃どうしてという、そういうものでお話しできることはありますか。

それと、今、パブリックコメントをとると、求めているというおっしゃり方をしましたけれども、これは、今、いただいている資料の内容そのものが何らかの形で流れているということですか。

子ども総務課長
近藤委員長
子ども総務課長

そういうことです。

ネットで流れている。

ただいまの質問でございますが、まず第1点目、この東京オリンピック・パラリンピックの実行プログラムの今後のスケジュールということですが、今のところ、まだ6年先になると思えますが、その間にこういった形でこれを進めていくかという、そここのところについては、まだ具体のスケジュール感のようなものは出しておりません。ひとまず今回は、こういった方向性で進めるかという、そここのところを出しているという、そういった状況でございます。

それから、第2点目の、今、パブリックコメントに出している資料ということですが、それは本日おつけしたものが、そのものでございます。こちらをホームページのほうに掲載いたしまして、皆様のご意見をお聞きしているところでございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

中川委員

千代田区第3次基本計画2015ということで出てきているんですが、教育委員会で、今、自然体験をどのようにするかということが課題になっています。その中で、千代田区に住んでいるわけですから、地元・千代田区の中の自然とか自然に対する考え方も、もうちょっと子どもたちが知ってもいいんじゃないかなと思います。10年後の姿を実現するための主な取組みという中で、例えば25ページに「生物多様性プランの推進」というのがあるんですけども、「多種多様な生物の存在を学び、保全し、次世代に引き継ぐために」ということでしたら、やっぱりこういうことは、まさに次世代を担う子どもたちが、今からいろいろ学んでいくことが必要だと思います。教育委員会だけじゃなくて、縦断的に課をまたいで、子どもたちがいろんな体験のできる状況というのをつくることも必要じゃないかなと思いました。

指導課長

今、中川委員ご指摘の生物多様性プランに関わる教育ということですがけれども、こちらの生物多様性プランを作成していく際に、教育委員会にも子どもたちの活動はどうあるべきかという議論がありました。そのプランの中では、子どもたちが授業や、あるいは幼稚園、こども園の保育の中で、区内の公園で遊ぶという活動を通して自然に触れるということができるといことで、そのプランの中に位置づけをしてございます。それで、もちろんこの25ページの「生物多様性プランの推進」の中でも、教育活動の中では行っ

ているというものです。

それと、61ページをご覧くださいませでしょうか。大きなくくりでしか物を語ってはいないのですけれども、10年後の姿を実現するための主な取組みの取組項目の2つ目、「多様な体験活動の充実」というところで、2行目の真ん中ら辺、「また、自然を大切に作る心を育み自然と触れ合う体験を通じて個々の成長を図ります」ということで、自然宿泊体験学習も含まれますが、やはり子どもたちが区内の、例えば北の丸公園で自然観察の専門家であるプロナチュラリストの方に来ていただいて、自然の見方を学ぶというようなプログラムをご用意しておりますので、単独でやっているというよりは、きちんと連携をしながら進めているというものの、中身的には進めているものでございます。

中川委員
近藤委員長
教育長

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

今の生物多様性推進プランは、私が環境安全部長のときに作成にかかわったものですが、所管は環境安全部の環境・温暖化対策課です。今、佐藤指導課長が話されたように、単なる所管だけの事業というわけではなくて、この計画を作る段階から企画部門も加わりまして、当然まちづくりの、例えば道路とか公園とかの担当のところも入ってもらいましたし、それから教育も入ってもらって、短期的には2020年、長期的には2050年という、かなり長期にわたるスパンの計画としてつくっています。

千代田区の特徴というのは、都心の区でありながら、皇居という非常に生物多様性に富んだ財産を抱えていて、それを、千代田区を通じて周辺の区や市町村につなげていこうということが大きなコンセプトになっています。つくっただけではなくて、各所管でそういう考え方をもとに定期的に進捗状況の確認をしたり、あるいは子どもたちに千代田区内の生き物の観察とか発見とかのレポートを頼んで、それを報告してもらったりとかの活動も並行して進めています。民間の大学とか、あるいは企業も、非常に生物多様性の取り組みには熱心で、学校と企業が連携した取り組みも進められています。非常に大切だと私も思っていて、各学校のほうでもこういった考え方を意識してもらおうと同時に、きちんとこの計画の進捗を確認する中で、継続した学校への働きかけも続けていきたいと思っています。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

古川委員

基本計画の重要プロジェクトのうちの「子育てしやすいまち」ですが、「乳児期の母子保健サービスの充実」とありまして、子育てが始まるときにお母さんが孤立しないように、この母子保健サービスが充実されていって、10年後には身近なところに、いろんな形ではあるでしょうけど、相談できる窓口や施設や、気軽に相談できる場所がたくさん増えているといいなと思っています。

主な取組みの中に、「親子学級の開催」とありますが、父親の子育てに関

する意識が変わっていくと、それだけで母親の負担というのは大分軽くなると、実感としてあるんですけども、こういう夫婦そろった親子学級に参加するというのが欧米のように当たり前の状況になっていくといいなと思っています。

今もお父さんが読み聞かせをすとか、広報のほうにいろいろな父親が参加する企画があるようですが、ここに「にこにこ広場」とありまして、これは現在も行われているものでしょうか。それともこれからのことなんでしょうか。

参事(子ども健康担当)

ままばば学級は、妊婦さんとそのパートナーの方を対象として、子どもが生まれる前の、以前、母親学級だったものを、お父さんも参加できるようにという形でやっているんですけど、にこにこ広場は今もう既にやっているものですが、多分ままばばのほうは土曜日もやっているんですが、にこにこ広場は、ちょっと私も今、手元に、すみません、資料がないので、確かじゃないんですが、多分平日にやっているの、現実的にはなかなかお父さんの参加というのは難しいのかなと思いますが、来てはいけないというものではないので、もちろん来ていただければ歓迎できるような事業ではあると思います。

古川委員

乳幼児の親を対象とした事業でしょうか。

参事(子ども健康担当)

割と、生まれてから1カ月だか2カ月だか、比較的早い時期に、なかなか早い時期のほうがお母さんは出かけていける先がないので、同じような月齢の子を連れて集まれるというか、情報交換をしたりとか、いろんな相談ができる場というような形でやっております。

古川委員

では、こちらのほうも充実していくようにと思っております。よろしくお願いいたします。

参事(子ども健康担当)

ありがとうございます。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

教育長

オリンピック・パラリンピックの実行プログラムについてですけども、この資料の1枚目の一番上に、最初の説明にあるように、このプログラムは2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、区のまちの魅力や風格を一層高めるための総合的な施策を推進するという位置づけになっています。単にオリンピックだけを目指して、それが終われば終わりということではなくて、オリンピックを契機として、総合的に区のまちの魅力、風格を高めるという位置づけになっています。

教育的な見地から、オリンピック・パラリンピックを捉えたときに、私としては、大きく3つの視点があるというふうに思っています。

1つは、やはりオリンピックを契機に、国際理解の推進、グローバル化する社会への対応、そうしたことを進める1つのきっかけになるものと思っています。それは、単に外国を理解するだけではなくて、それと同時に、その中にもありますように、日本の伝統文化を理解し、その中で国際化を考える

というようなこともあるんだろうと思っています。

それから、2つ目は、子どもの体力不足などが言われている中で、オリンピックを契機に、さまざまに子どもたちの体力向上なりスポーツの振興を図る上でのきっかけとなればいいと思っています。

それから、3つ目は、オリンピックが開かれる期間を想定して、千代田の子どもたちが、実際にオリンピックの運営を下から支えるボランティアをするだとか、あるいは何らかの活動支援をするだとか、あるいはおもてなしというふうに今よく言われますけども、そういう心を身につけるだとか、そうしたことの1つのきっかけになるとよいと思っています。

そして、ボランティアの育成のところ、ICT機器の活用とかが挙がっていましたが、できれば子どもたちが、身近に外国の選手なり、オリンピックの見学に日本に来られた外国の観光客なりに、実際に身近に、フランスに交流できるようになればいいと思っていて、やはりそのためには、それに対応できるようなある程度の語学力を子どもたちにつけることが必要と思っています。

そのための何か有効な方法とかの教育委員の皆さんのお考えがあればお伺いしたいと思います。私は、学校教育の中でそういう実際のオリンピックを想定した外国語のやりとりのプログラムとか、あるいはテキストの開発とか、そうしたことをやっていったらどうかと考えていますけれども、何かこういうふうな形で取り組んだらいいのではないかというお知恵なりがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

近藤委員長

いかがでしょうか。何かすっと思いつくというとお叱りをいただくけど、ぱっとひらめくようなものってございますか。

どうぞ。

古川委員

語学力、実際に使える語学力の向上を考えると、やはり直接外国人の方と話す機会をつくることだと思うんですが、これは、例えばウエストミンスターの派遣の事業もありますが、それは人数が限られていますよね、そういったものは。なので、今後、ある学年の生徒が全員、何かそういった機会に触れるようにできることはないかと、前に教育委員会でお話が出たと思うんですが、ぱっと思いついたのは、九段中等で英語合宿があると思うんですが、福島のほうのイギリスにいるような施設で、ネイティブの方がたくさんいて、英語だけで生活するような合宿を九段中等ではされていると伺っています。海外に修学旅行まではいきなりは無理かもしれませんが、例えばそういった英語合宿のようなものを麴町中や神田一中のほうでも取り入れていくことは、割と検討できる範囲の内容ではないかなと思いました。

近藤委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

中川委員

この間、機会があって、ICTがどのように全国的に使われているかというシンポジウムがあって、それを見に行ったんですけども、その中で佐賀県がとても進んでいるんですよね。1人1台のタブレットを支給して、それを

活用している様子の発表がありました。それはまたの機会にお話ししますけれども。

やっぱりタブレット端末を活用するというんだったら、みんなに行き渡るのは大事なのかなと思いました。この間、九段中等教育学校の指導課訪問に同行させていただいたんですけども、見ていると、知らないことをすぐ検索して、友達同士でもって、これはこうだよ、あれはこうだよというようなことをうまく話し合っていました。そういう環境をつくることは大事だなと思いました。

先にお話ししたシンポジウムで、東京の中ではどこがICTの機器を活用しているかという話の中で、荒川区の小学校に加えて、神田一橋中学校も一部やっていますという話が出てきていましたから、千代田区は注目されているんだなと思いました。それを区全体に早く広げるといいなと思いました。

近藤委員長
教 育 長

そんなところでよろしいですか。

今年、各学校にタブレット端末を導入して、いかにそれを活用して、効果を上げていくかというところがまさに課題で、そういう他自治体の取り組みを参考にしたりとか、場合によっては教育研究所の支援を受けたりとかして、千代田の取り組みを考えていくことが今問われています。中川委員が今おっしゃったように、オリンピックに向けたボランティア育成のためにタブレットを活用するというのは、ひとつおもしろい、また必要な考えかと思えますので、それはこちらで受けとめさせていただいて、研究させていただきたいと思えます。

近藤委員長

特に意見を申し上げないで先へ進むと、お叱りをいただくかなと思って話しますが、何を活用して、こういう効果を狙いつつ、どんな教育計画を実施するという、大上段に構えてしまってもなかなか難しいんじゃないかなと思うんですね。今、お二人の教育委員から話が出ていた、できるだけ早くタブレットを1人1台持たせて、常に何でも使えるような状態づくりをするとか、外国の方と子どもたちが交わる機会を設け、目的を細かく規定するというんじゃないくて要は一緒になって話し合いができる、例えばアメリカンスクールの子どもたちと中学校の子どもたち、学年を限って1日だけでも交流の何か機会をつくるとか、そうすると、中学生の子どもたちというのは、結構自分が学んでいる英語ということに興味があって、話を通じる、通じないという以前に、何か身ぶり手ぶりを使いつつ一生懸命するところというのがあると思えます。何か大上段に構えて顕在的な何かを見つけていくというよりも、例えばタブレットを配ることでの、タブレットの持つ潜在的な、教育効果的というんでしょうか、そういうことに期待することも必要なんじゃないかなというふうに思えますね。

ほかにはいかがでしょうか。

先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、先へ進みます。

子ども総務課長

もう一つお願いいたします。

では、子ども総務課から、続きましてご報告申し上げます。

教育広報「かけはし」第104号についてです。

教育広報、こちら年3回ほど出しておりますが、今年度の2回目のもの、12月の発行予定になってございますが、今現在の考えている記事内容ということで、皆様のお手元に資料ということで項目出しさせていただきました。

今回は、こちらにございますように、ウエストミンスターですとか、あるいは子ども・子育ての新制度、それから学校保健会、そのあたりのところを中心に内容を考えているところでございます。

前回ご指摘がございましたので、幾つか資料をつけさせていただきましたが、ここ最近の「かけはし」でどういったものを載せているかということ、本日資料で、項目だけですが、出しております。大体こういった内容のところを載せてございますので、12月につきましては、昨年もやはりウエストミンスターとか学校保健会だとか、ほぼ同じような記事内容になっております。

それから、本日は、さらに各区、ほかの区とか市でどういった広報が出されているかということ、机上に参考資料ということで置かせていただいておりますので、そちらもご覧いただきたいと思っております。ご覧になっておわかりかと思いますが、それぞれの区あるいは市におきまして、形式上も、また、記事の内容とかもかなり違いはございます。発行回数につきましては、大体ほどこも年2回から4回ぐらいということで、千代田は3回ということですので、真ん中あたりということになります。大きさも、A4サイズのものもあれば、タブロイド判サイズのものもあるということで、ページ数については、千代田はA4判の中では比較的多いほうですが、タブロイド判ですと、入る情報量が多いですから、記事内容で言えば、タブロイド判の4ページと同じぐらい、あるいはそれ以上のところは出ているかなとは思っております。

本日、ご報告ということで出させていただいておりますが、こちら「かけはし」の方、こういった記事を載せたらいい、あるいはこういった形の発行を目指したらいいとか、そういったご意見がございましたら、この場でお伺いしたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

今、資料に目を通して、何かすっと思い浮かぶものがあれば、今出させていただきますし、そうでなければ、また後ほどお気づきのことがあったらば、担当に連絡するという形で進めていきたいと思っております。

すっとお気づきのことはございますか。

(な し)

近藤委員長

では、また気がついた段階で、さっきもお話ししました担当のほうにご連絡をお願いしたいと思います。

子ども施設課長

先へ進んでまいります。

次に、子ども施設課長より報告を願います。

九段小学校・幼稚園仮校舎移転説明会につきまして、資料に基づき説明いたします。

10月21日、22日に九段小学校・幼稚園の児童・園児の保護者を対象に説明会を開催いたしました。

九段小学校・幼稚園の施設整備につきましては、現在、設計作業を進めております。作業が進む中、来年度秋から現校舎の解体工事を実施するスケジュールが明確になってきたことから、来年度夏に仮校舎に移転して、2学期から教育活動に移行する予定で、来年度の予算編成作業を進めておるところでございます。

このたびの説明会では、予算編成段階ではございますが、現段階での区の検討状況を説明し、保護者の方が疑問や不安に感じていることを少しでも解消する機会としていただけたらと考え、計画、実施したものでございます。

説明会は、資料の1枚目の次第に基づきまして、教育委員会各所管から資料等によって説明をし、その後、質疑応答の形で行いました。

1番の九段小学校・幼稚園施設整備の進捗状況につきましては、1枚おめくりいただきますと、新校舎計画概要ということで、今回計画をしております新たな九段小学校・幼稚園の新校舎についての計画、及びその2枚目以降、各階の平面計画の概要についての説明を行っております。

さらにもう1枚おめくりいただきまして、右肩に資料2とございますけれども、整備期間中の仮校舎として使用する予定でございます旧九段中学校の施設の概要について、所在地、敷地面積、校舎の現状、また、改修工事の内容についての説明とともに、今後の移転に関するスケジュールについて説明いたしました。

それから、次第の2番にあります送迎バス等についてということでは、資料3に基づきまして、送迎バスについて、また、通学路の見守りについて、給食についてということで、説明を差し上げたところであります。

また、3番目、学童クラブについて、仮校舎の中で設置する予定の学童クラブについて、また、放課後子ども教室等についての説明等を行ったところであります。

質疑応答を行う中で、今後もまた検討が必要な項目もございまして、時期は未定ではございますけれども、改めて説明する機会を考えているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ご質問等ございましたら、お願いします。

どうぞ。

中川委員

今、最後に、検討が必要な問題が幾つかあるので、これから検討するということでしたけども、保護者のほうからどんな問題が出てきましたでしょう

か。

子ども施設課長 幾つか質疑応答のことをご説明しますと、仮校舎・園舎の耐震性について、耐震改修工事を平成9年から10年度に実施済みということだが、その後、東日本大震災があつて、耐震のほうは大丈夫ですかというような質問がありまして、それについては、施設の調査を行っていますので、安全は確認しているという答えをしております。

送迎バス等につきましては、バスの運行形態についての質問がありまして、現在としては、資料3にありますけれども、運行日については、小学校の授業日及び幼稚園開園日、行事を含んだ日で、常時循環するのではなく、時間を決めて運行するといったようなことで、お答えを差し上げているところでは。

学童クラブにつきましては、仮校舎での学童クラブと、あと、今、九段小学校で言いますと、そばに四番町児童館に学童クラブがありますけれども、仮校舎でも行う学童クラブと2カ所になるのかといった質問がありまして、それは2カ所になりますといった話ですとか、あるいは仮校舎でも放課後子ども事業については引き続き行われるのかという質問がありまして、それも引き続き実施する予定であるといったことを、質疑応答の中でやりとりをしております。

近藤委員長 ありがとうございます。

いかがですか。そのほかはいかがですか。

どうぞ。

中川委員 検討事項としてはどういうことが出てきたんですか。

子ども施設課長 結構行事が多いので、仮校舎に自転車で来る場合の駐輪スペースを考えられないかということがあつて、それについては検討したいということで、お答えしております。

通学路の安全確保のところでは、見守りの体制についてはどうかというところでは、まだ現在検討しているというところですが、きめ細かい配慮をしたいということでお答えをしつつ、検討していきたいというお答えをさせていただいております。

それから、学童クラブに関して、長期休業期間中について、学童クラブに通っている子どもたち向けに、例えば送迎バスというのは考えられないのかというような話もありまして、そういったところについても、引き続き検討していくといったお答えをしているというようなところでは。

近藤委員長 ほかはいかがでしょう。

なければ、先へ進んでもよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 それでは、先へ進ませていただきます。

次に、子ども支援課長より報告を願います。

子ども支援課長 先般の第3回定例会におきまして、こども医療費助成条例等を改正させていただきまして、その後、その条例の規則を一部改正ということで定めさせ

ていただきましたので、この場をかりてご報告させていただきたいと思
います。

改正した点で、1の改正理由ですけれども、(1)の点が、これは何を申
し上げているかといいますと、千代田区のこども医療費助成条例で、こうい
う交通事故等があった場合に、区では、こども医療費の医療証を使えば自己
負担分を助成するという制度がございます。ただ、加害者がいる場合は、そ
の加害者が、通常、損害保険に入っているんですけれども、損害保険会社か
らも助成がおりると。そうすると、被害に遭った方が、区からもお金をもら
い、損害保険会社からもお金が入るといふように、言ってみれば、二重にな
ってしまうと。そういった場合に、今までも区のほうが、その分は区に返し
てくださいということで、これは民法の損害賠償規定に基づいてやっていた
ものなんです、東京都から、都内自治体に対して、法的拘束力のある、条
例できちんとお金を返してもらおうということについて定めたほうがいいとい
うご指導がありました。今回、その規則を改正した内容につきましては、ど
ういった書式で区民の方から届け出をいただくかといったところを、規則の
改正に盛り込んだということになります。

(2)のほう、児童扶養手当、これは国のほうで児童扶養手当の施行令に
ついて改正がありまして、これは対象の給付金等の名前が変わったと、適応
の給付金の名前が変わったということでの、単純に規定整備をしたというと
きに、それに伴って、区で持っています施行規則も同時に変えていくとい
うような単純な改正になってございます。

雑駁ですが、ご報告は以上になります。よろしくお願いいいたします。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。これはご質問ございますか。

(なし)

近藤委員長

なければ、先へ進んでまいります。よろしいですか。

それでは、次に、学務課長よりお願いいいたします。

学務課長

千代田区立中学校の学校選択の申請状況、中間報告でございますけれど
も、お話をさせていただきたいと思います。

お手元に教育委員会資料ということで、過去4カ年の状況を示した表を出
させていただきます。一番左のほうに、平成27年度入学、10月22日時
点の数字でございますけれども、学校選択、麴町中学校は214名の方が、神
田一橋中学校については109名の方が選択をしている状況です。

今回、大きな特徴としましては、神田一橋中学校が、昨年75名だったとこ
ろが34名、大幅に増加しているという状況に今なっているところが、今回
の特徴になっているところです。

これから、まだ10月1日現在では申請書を送った方が423名いらしたんで
すけれども、未回答の方もいらっしゃいましたし、区立中学にも就学の意思
がないという方もいらして、総計としては323ということで、今、数字が挙
がっている状況でございます。

近藤委員長 簡単ですが、以上でございます。

教育長 いかがですか。何かご質問ございますか。

学務課長 どうぞ。

教育長 学校選択をするに当たって、学務課では学校紹介の資料を送ったりとか、学校で説明会をやったりとかをしましたか。

学務課長 学務課で資料を送ったりとかはしていませんけども、学校の説明会はやっていますね。

教育長 学校選択をするに当たって、学務課でそれぞれの学校の紹介資料を送っていませんでしたっけ。

学務課長 それは送っていないですね。

教育長 送っていない。

子ども・教育部長 カラー刷りの学校紹介の冊子を作成したはずだが。

古川委員 どこかで見たような気がするんですけども。

学務課長 ごめんなさい、私、A4のペーパーで配るのかと勘違いしていましたけれども、すみません、区民の方に学校選択を送る際に、3校を紹介した冊子をお送りしています。

近藤委員長 これは、今までの何年かの流れを見ていくと、校舎改築に伴って、校舎が新しく変わると、選択の人数が大幅に違うということがもうはっきりとあらわれていますね。それはそれで選択する理由の1つであるからいいんですが、何かそれをもって、各学校の学級数が大幅に変わってくるんだと思うので、教員の問題が非常に大変ですよ。最近、教員の異動がなかなか思うようにいかないところがある。ただ、頭数がそろえばいいという問題ではなくて、力量のある教員をどう学校に確保しておくかというようなことで、校長先生方、お悩みだと思うので、そのあたりに随分影響を及ぼすのではないですかね。難しい問題ですね。

特によろしいですか。

(なし)

近藤委員長 では、先へ進んでまいります。

指導課長 次に、指導課長より報告を願います。

指 導 課 長 さきの教育委員会定例会において、適応指導教室の状況についてご報告いただきたいというご要望いただきまして、今回、この適応指導教室の状況に加え、いじめ、不登校の状況についてご報告をさせていただきます。今回から毎月、いじめの状況等と不登校の状況はご報告申し上げたいと思っておりますので、今回3つのご報告になります。

こちらの資料、表面はその3つの報告になりますが、裏面のほうは、適応指導教室の利用状況に限ったものを資料としてつけております。平成22年度からの経年変化でございます。

それでは、資料に基づきご説明をさせていただきます。

こちらの3つの報告につきましては、今年度、4月から累計した数字の報告となっております。

まず、いじめの報告数でございます。

小学校につきましては、それぞれ学年に数字が入っておりますが、小学校は、いじめ合計9件、うち解決数7件、やむなく転出をされたというお子さんが2件ございます。また、中学校は中等教育学校の前期課程を含めて、いじめの報告件数は8件、うち解決数が7件、残念ながらまだ継続案件となっている未解決が1件となっております。後期課程のほうは、特に記載はしてございませんが、また改めて調べてまいりたいなと思っております。合計で17件、いじめの報告数がございました。うち解決が14件、転出等が2件、未解決が1件でございます。

続きまして、不登校者数でございます。なお、この数、病気による欠席も入っておりますので、ふれあい月間等でご報告した数字よりも多くなっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

小学校につきましては、合計で12件、そのうち残念ながら転出されたというのが3件、未解決が9件ございます。中学校・中等教育学校の前期課程は、合計が9件、転出が1件、未解決が8件でございます。中等教育学校の後期課程、合計数が7件、そのうち未解決が7件となっております。よって、区全体では28件、長期欠席のお子さんがいらっしゃる。転出が4名で未解決が24件となっておりますので、今年度の不登校あるいは長期欠席対応がまだまだ継続されているので、大きな課題だということでございます。

今年度の適応指導教室の利用者数ですが、括弧書きで数字を示しているのは、体験で適応指導教室、白鳥教室に見えられたというお子さんの数ですので、この子たちについては体験した数というだけになっております。

小学校におきましては、体験が1名、中学校・中等教育学校の前期課程は、2名の利用者数と3名が体験してございます。そのうち未解決になっているのが2件でございます。これについては、また後ほど触れたいと思っております。最終的に、合計が2件、体験が4件、未解決が2件となっております。

裏面をご覧ください。

こちらは、平成22年度からの適応指導教室の利用状況についてまとめたものでございます。

平成22年度から順にご説明申し上げますと、学年別に記載されておりますが、そちらは後でご覧いただいて、全体で数をお示ししたいと思います。

平成22年度は、3名の生徒さんが入室をしております。そのうち2名が学校復帰をしております。なお、先ほども申し上げましたように、(1)は体験、また、独自に見学をされた方が2名いらっしゃるという書き方をしております。学校に復帰したのが66%という形になります。

平成23年度におきましては、やはり1名の入室者、それに対して1名が学校復帰をしました。100%復帰したというものです。なお、体験が4名、見学が2名となっております。

続きまして、平成24年度、こちらは7名の入室がございました。そのうち5名が学校復帰になっております。率で言いますと、71%ほどの率になります。2名が未解決になっております。学校に復帰できずに卒業、進学したというものでございます。なお、体験は3名ございました。

平成25年度は、4名の入室がございました。そのうち学校復帰は4名と、100%復帰でございます。なお、体験は3名、見学は2名となっております。

平成26年度は、先ほど申し上げたとおりでございます。学校に復帰までできていないというのは、やはり年度を見てみますと、少し時間をかけて復帰を目指しているものですので、まだ半年たった段階では、なかなか復帰まではいっていないというような状況がございます。

この経年で見ると、やはり比較的の学校に戻られているお子さんが多いという傾向が見られるかと思っておりますので、今年度も学年度末までには何とか復帰を目指したいと思っております。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

古川委員

適応教室の体験や見学者ですが、この生徒さんたちは、当然、最初に説明いただきました不登校者の中に入っている生徒さんたちですか。

指導課長

適応指導教室に見学に来る、あるいは体験されるお子さんは、やはり不登校傾向、あるいはもう実際に30日以上欠席のあるお子さんになります。白鳥教室の職員が各学校に訪問した際に、長期欠席しているお子さんがいる場合には、学校にあるいは直接保護者に、白鳥教室、適応指導教室がありますので、ぜひ見学だけでも来ていただけないでしょうかというようなお誘いをしている結果、2名見学に来たりだとか、あるいは体験してみましようというような結果になっています。

古川委員

ありがとうございます。

近藤委員長

よろしいですか。

どうぞ。

中川委員

このいじめ、不登校で、転出というのは結構多いような気がするんですけども。

指導課長

いじめの場合、やはりいじめの問題が解決しない場合、教育環境を変えて新たな学校生活を送るという選択をされる保護者の方もいらっしゃいます。ですので、学校のほうとしては継続的に対応していきたいと思っております。選択として転出されるという場合がございます。

2件、小学校でございましたので、やはりこちらも転出という形ではない解決が図ればいいのかと思っております。

また、不登校も4件と、やはりこれも多い数字ではないのかなと私も思います。ただ、この4件の中に、先ほど申し上げましたように、病気による欠

席も入っているということだとか、あと、長期欠席ということで、2名のお子さんは、例えば外国籍の方で外国に戻られたという方が1名、それと、病気のため、入院をするために院内学級に転出したというお子さんもおりますので、実質的には2名というような形です。

ただ、やはりいじめ問題と同じで、不登校も学校の中できっちり解決をし、学校復帰をするというのが大きな目的でございますので、その辺は引き続き学校とともに解決に向け努力してまいりたいと思います。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(な し)

近藤委員長

なければ先へ進みます。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月5日号)掲載事項

児童・家庭支援センター

(1) 就学相談の状況

近藤委員長

それでは、その他報告事項に入ります。

子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、その他事項といたしまして、子ども総務課からは例月の2件のご報告でございます。

1件、教育委員会の行事予定、それからもう1件、広報千代田の掲載事項ということで、本日も例会どおりの資料をつけてございますので、こちらのほうで行事及び広報の掲載事項をご確認いただければと思います。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

いかがでしょうか。

またお気づきのことがありましたら、後ほどそれぞれご質問を出していただければ十分だと思います。

教育委員のほうから何かございますか。

(な し)

近藤委員長

よろしいですか。

児童・家庭支援センター所長

追加の報告事項がございます。

前回の教育委員会において、就学相談についてお話がございましたので、現在の状況についてご説明をさせていただきます。

今、ちょうど各小学校では就学時健診を行っているところですが、就学時健診のご案内の時点で、今お手元に配付しております就学相談のご案内、これを就学予定のお子さんに配っています。それで、この情報を受けて、就学時健診で気にかかる行動、若干その行動が気にかかるということで学校から報告が上がってきた場合には、こういうことがありましたというこ

とで、学務課に連絡が入り、学務課から児童・家庭支援センターでこういうことをやっているのではというご案内が行くということで、相談の流れは一本化されております。今年度は混乱なく、最もふさわしい就学先を決定するという流れで進めていけるものと考えております。

ご報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ。

中川委員

さっき話をさせていただいたんですけど、もうもちろん教育委員会の方たちがICT教育についていろいろ研究していらっしゃるの承知していますが、やっぱり佐賀県はすごく進んでいますね。どうも文部科学省と、それから総務省とも連携しているらしくて、その辺がちょっと気にかかるころではあるんですけども。ただ、子どもたちが自然に使っているという状況がよくわかりまして、ぜひ、見ていただくのもいいんじゃないかなと思えました。視察に行っていたとか。何か11月6日とか7日に全県で学校公開をしようと言っていました。

それから、小学校の中で、1校だけですけど、小学生にプログラミングをさせるということをやっていると。それが結構、子どもたちが、例えば動物の名前を自分なりに覚えるとか、そういうのにすごく役立っているようでした。

近藤委員長

どうぞ。

指導課長

佐賀県の取り組みは、やはり全国的に、先駆的にやっているというのは我々も承知しておりまして、特に武雄市の取り組みなんかは、反転授業といひまして、タブレットあるいはICTを使って、今までの授業形態を逆にする方法をとっています。家庭でしっかり学習してきたことを学校の中で討論したりだとかというような形の、今まで知識とか技能を学校で教えていたものは、家庭で学習をしておく。それは、タブレットだとかを使っている情報収集をしながら学習すると。それを学校の中で議論して、いわゆる共働学習的なものやっぴいきましようというのが先駆的な例として挙げられています。

特に、佐賀県全体でICT教育を推進していこうという動きは、かなり画期的な動きではないのかなと思っておりますので、視察する価値はあろうかなとは思っております。あとは、その機会と予算的な面は鑑みていかなければならないかなと思っております。

また、佐賀県もそうですけども、文科省と総務省が共同的にやっていると思うんですけども、フューチャースクール事業というのがございまして、こちらで指定されている小学校も都内では何校かございます。こちらの研究発表会だとか公開授業については、指導課の職員が参加させていただいて、どういう状況かというのを把握しているところでございます。1人1台環境というようなところは、今回のリプレイスの際も検討しまして、今回は実現で

きなかったですけれども、次回のリプレイスの際には、また予算要望等をしていながら、1人1台環境は、ちょうど3年後ぐらいになりますので、オリンピックが始まる前、直前ぐらいには何とかできるように計画を進めているところでございますが、やはりこれも、予算的なものも、ICT関連は予算がかかるので、その辺は区全体の中での判断になろうかと思えます。

近藤委員長

今、ここで結論がとかということではなくて、1つの意見としてお聞きいただきたいという、今後のことに生かしていただければと考えています。

近藤委員長

それでは、そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

それでは、特にないようです。

以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。